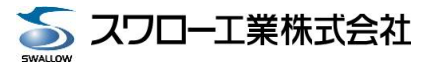


平成 30 年 7 月 吉日

お取引先様 各位



新潟県燕市小関 657 番地

TEL : 0256-63-6031

FAX : 0256-63-6053

## 太陽光架台の見積り・販売方針の変更についてのお知らせ

拝啓 貴社ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表題の件ですが電気設備の技術基準の解釈が早ければ、2018年8月遅くとも2018年内には改正される可能性が非常に高くなり、弊社ではこれに伴い、下記のように太陽光架台の見積り・販売方針を変更させていただくことに決定いたしました。ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

### 【1】設置基準書引用規格（JIS C 8955）の変更

[現行] 2011年版 → [改正後] 2017年版

※ 必要支持点が大幅に変更となる場合がございます。

### 【2】変更理由

- JIS C 8955 : 2011 の要求強度より、2017年度版は約1.5倍の引抜き強度が求められる。
  - JIS C 8955 : 2017 の要求強度を満たしていない設置案件については罰則や是正を課せられる。
  - 太陽光発電システム全般に関わる法律が改正されるため弊社としても対応しなくてはならない。
- ※ F I T制度、自家消費設置等にも適用される。

### 【3】見積り不可及び販売中止する該当製品

- 720折版、嵌合折版C (JIS C8955:2017 要求強度を満たさないため)
- 基準適応外品 [P F折版A・B・C] (強度試験を実施していないため)
- 特注品 (強度試験を実施していないため)

※ 改正前施工の案件に関しましては、在庫限りとなりますがお見積り・販売は可能となります。

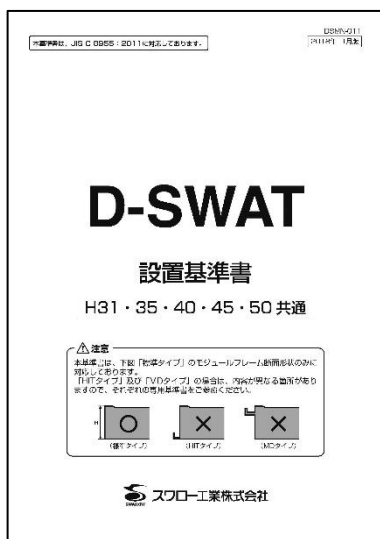
※ 特注品につきましては条件によっては、お見積り・販売が可能な場合もございますので、都度ご確認ください。

【4】新設置基準書での見積り開始日

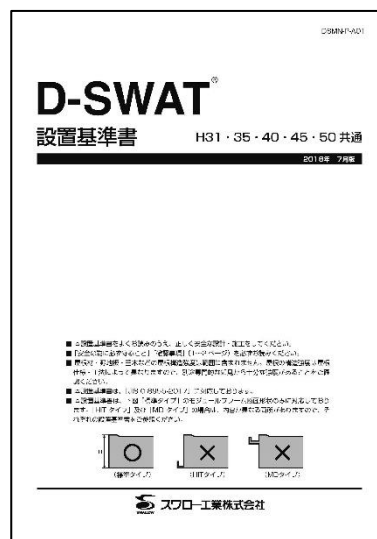
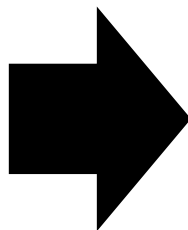
- 2018年7月1日より開始。
- ※ 旧基準案件であれば都度ご指定ください。

【5】設置基準書について

- 現在発行されている全設置基準書については、2018年7月1日より改訂となります。
- ※ 新基準書の内容について確認希望の方は、2018年7月1日以降担当営業へお問い合わせください。



(現行版)



(改訂版)

【6】その他

- 弊社ホームページ上にて設置基準書ダウンロードページを公開する予定となっております。
- ご不明点につきましては担当営業に都度ご確認ください。

以上